

エコアクション21 環境経営レポート



令和4年5月～令和5年4月

作成 令和 5年 6月

岡本工業株式会社

1. 事業の概要

1. 事業者名及び代表者名

岡本工業株式会社

代表取締役 岡本 雅憲

2. 所在地

本社 富山県富山市八尾町福島四丁目 162 番地

TEL 076-454-5121

FAX 076-455-0762

E-mail okamoto@proof.ocn.ne.jp

URL <http://okmt-k.co.jp>

有峰営業所 富山県富山市有峰字村川谷割 26-32

TEL 076-481-1618

FAX 076-481-1618

E-mail okamoto@proof.ocn.ne.jp

3. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 代表取締役 岡本 雅憲

担当者 総務部長 寺崎 孝博

4. 事業の内容

建設業

許可番号 富山県知事 許可(特-2)第 7588 号

土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業

石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業

しゅんせつ工事業、水道施設工事業

富山県知事 許可(般-2)第 7588 号

管工事業、造園工事業

5. 事業の規模

創立 昭和 3 年

資本金 4,000 万円

完工工事高 60,000 万円(消費税抜き)

従業員 28 人

延床面積 本社事務所 432 m²

2. 環境経営活動の対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

1. 環境経営活動の対象範囲 (認証・登録範囲)

岡本工業株式会社 本社、駅前倉庫、杉田資材置場、有峰営業所及び工事現場

2. 環境経営レポートの対象期間

令和 4 年 5 月 ~ 令和 5 年 4 月

3. 環境経営レポートの発行日

令和 5 年 6 月 30 日

3. 環境経営方針

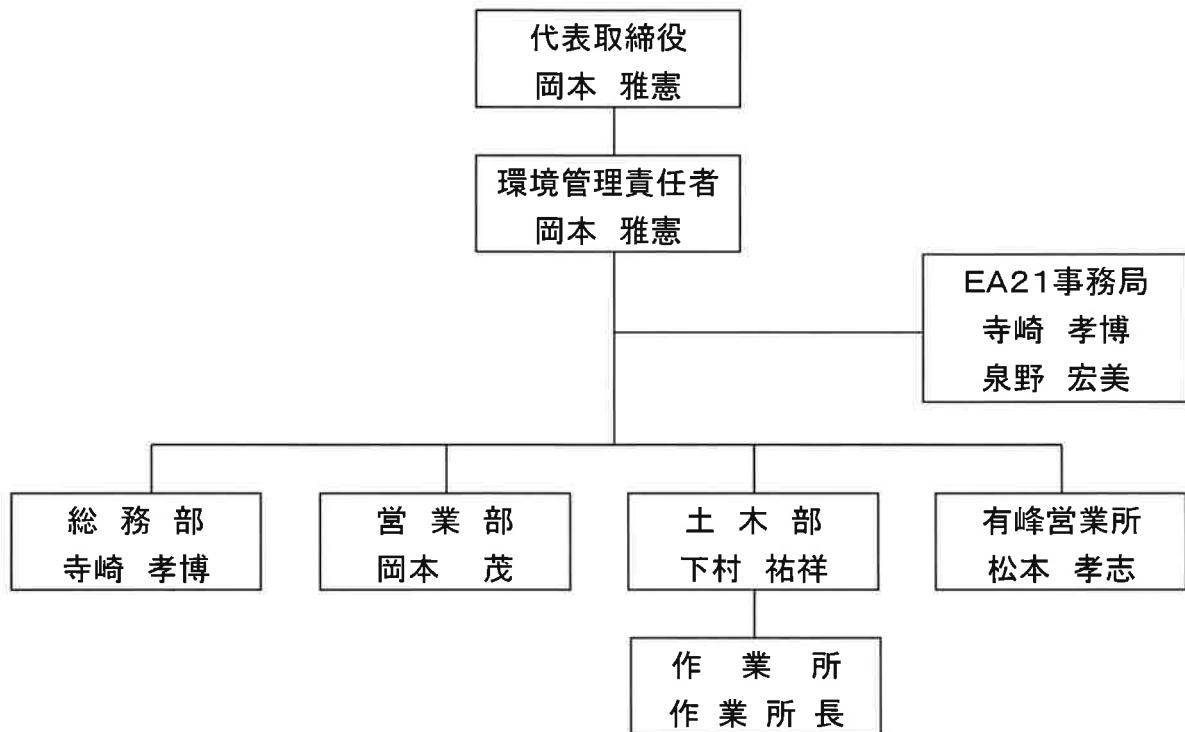
環境経営方針

岡本工業株式会社は、全従業員が事業活動のあらゆる面で地球環境に影響を与えることを自覚して、建設業を通じて人と環境にやさしい会社を目指し、全社員一丸となり地球の未来のために環境保全活動に取り組みます。

1. 事業活動に関わる環境関連の法令等を遵守します。
2. 環境負荷の低減や環境改善を図るため、次の事項に重点的に取組みます。
 - ① 使用エネルギーの削減による二酸化炭素排出量の現状維持に努めます。
 - ② 産業廃棄物の分別・リサイクルの推進に努めます。
 - ③ 節水活動による水使用量の現状維持に努めます。
 - ④ コピー用紙等使用量の現状維持に努めます。
 - ⑤ 環境に配慮した施工の推進に努めます。
 - ⑥ 化学物質の適正管理を行います。
3. 環境経営方針を全従業員に周知し、環境活動を全員参加で取り組みます。

制定：令和4年 7月19日
岡本工業株式会社
代表取締役 岡本 雅憲

4. エコアクションの組織図



EA21推進役職	役割
代表取締役 岡本 雅憲	1.環境経営方針の策定 2.経営資源の準備 3.システムの評価と見直し
環境管理責任者 岡本 雅憲	1.EA21システムの確立・実施推進 2.環境への負荷及び取組の自己チェック 3.環境経営目標及び環境経営計画の策定 4.環境経営レポートの作成
EA21事務局 寺崎 孝博 泉野 宏美	1.環境文書及び記録の作成・管理 2.環境関連法規のとりまとめ及び遵守状況確認 3.教育・訓練計画の策定と実施 4.システム運用上の事務管理
総務部 寺崎 孝博	1.部門の計画立案
営業部 岡本 茂	2.環境経営計画の実施
土木部 下村 祐祥	3.実施状況の確認・記録・是正
有峰出張所 松本 孝志	

5. 環境経営目標と環境経営計画

(1)環境経営目標と達成手段(環境経営計画の内容)

令和1年度～令和3年度の実績の平均値を基準値として令和4年度から令和6年度の環境目標を設定した。目標値は、二酸化炭素排出量・コピー用紙購入量・水使用量・環境に配慮した施工においては基準年対比、現状維持に設定した。産業廃棄物に関しては、リサイクル率の維持と設定した。

方針	目標	基準 値		年度毎目標・達成手段		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の現状維持	49,650 kWh	目標	49,650 kWh	49,650 kWh	49,650 kWh
			達成手段	不要照明の消灯 自然光の取入れ エアコン温度の管理 未使用機器の電源オフ エアコンの保守点検 節電シールの貼付 クールビズ、 ウォームビズの推進 エアコンの交換 LED 照明への切替え	不要照明の消灯 自然光の取入れ エアコン温度の管理 未使用機器の電源オフ エアコンの保守点検 節電シールの貼付 クールビズ、 ウォームビズの推進 エアコンの交換 LED 照明への切替え	不要照明の消灯 自然光の取入れ エアコン温度の管理 未使用機器の電源オフ エアコンの保守点検 節電シールの貼付 クールビズ、 ウォームビズの推進 エアコンの交換 LED 照明への切替え
	軽油使用量の現状維持	76,793 L	目標	76,793 L	76,793 L	76,793 L
			達成手段	自動車のエコドライブ 重機のエコドライブ エコカーの購入 発電機不在時の停止	自動車のエコドライブ 重機のエコドライブ エコカーの購入 発電機不在時の停止	自動車のエコドライブ 重機のエコドライブ エコカーの購入 発電機不在時の停止
	ガソリン使用量の現状維持	13,511 L	目標	13,511 L	13,511 L	13,511 L
			達成手段	自動車のエコドライブ エコドライブシール の貼付 エコカーの購入	自動車のエコドライブ エコドライブシール の貼付 エコカーの購入	自動車のエコドライブ エコドライブシール の貼付 エコカーの購入
	灯油使用量の現状維持	2,807 L	目標	2,807 L	2,807 L	2,807 L
			達成手段	節水(風呂、台所) の呼びかけ 暖房設備の温度管理 給湯温度の管理 暖房設備の 不在時の消火	節水(風呂、台所) の呼びかけ 暖房設備の温度管理 給湯温度の管理 暖房設備の 不在時の消火	節水(風呂、台所) の呼びかけ 暖房設備の温度管理 給湯温度の管理 暖房設備の 不在時の消火

方針	目標	基準値		年度毎目標・達成手段		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
廃棄物排出量の削減、分別・リサイクルの推進	リサイクル率の維持 産業廃棄物の リサイクル率の維持	99.49 %	目標	99.5%以上	99.5%以上	99.5%以上
	コピーユ用紙購入量の現状維持		達成手段	分別化を徹底し、 リサイクル率の向上 適正な資材発注 産廃ボックスの設置	分別化を徹底し、 リサイクル率の向上 適正な資材発注 産廃ボックスの設置	分別化を徹底し、 リサイクル率の向上 適正な資材発注 産廃ボックスの設置
水使用量の削減	水使用量の現状維持	84,000 枚	目標	84,000 枚	84,000 枚	84,000 枚
			達成手段	両面コピー・縮小 コピーの促進 片面印刷済み 用紙の使用 ミスコピー・無駄な コピーの減少 会議等の配布 資料の削減 電子化による ペーパーレスの推進 古紙のリサイクル の促進	両面コピー・縮小 コピーの促進 片面印刷済み 用紙の使用 ミスコピー・無駄な コピーの減少 会議等の配布 資料の削減 電子化による ペーパーレスの推進 古紙のリサイクル の促進	両面コピー・縮小 コピーの促進 片面印刷済み 用紙の使用 ミスコピー・無駄な コピーの減少 会議等の配布 資料の削減 電子化による ペーパーレスの推進 古紙のリサイクル の促進
自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目	環境に配慮した施工の推進	453 m³	目標	453 m³	453 m³	453 m³
			達成手段	節水の呼びかけ 節水シールの貼付 節水型洗濯機の導入 節水便器への切替え	節水の呼びかけ 節水シールの貼付 節水型洗濯機の導入 節水便器への切替え	節水の呼びかけ 節水シールの貼付 節水型洗濯機の導入 節水便器への切替え
適正処理	化学物質の 適正処理	29 件	目標	29 件	29 件	29 件
			達成手段	環境に配慮した 施工方法の 検討・実施	環境に配慮した 施工方法の 検討・実施	環境に配慮した 施工方法の 検討・実施
			達成手段	化学物質の 使用量の把握 化学物質の適正管理 化学物質の適正な保管	化学物質の 使用量の把握 化学物質の適正管理 化学物質の適正な保管	化学物質の 使用量の把握 化学物質の適正管理 化学物質の適正な保管

6. 環境経営目標に対する実績

方針・目標	単位	基準年度	令和4年度		基準年度比	判定
			目標	実績		
二酸化炭素排出量の削減	電力	kWh	49,650	49,650	47,227	95.1%
		kg-CO2	23,087	23,087	21,961	
	ガソリン	L	13,511	13,511	11,765	87.3%
		kg-CO2	31,346	31,346	27,295	
	軽油	L	76,793	76,793	59,411	77.4%
		kg-CO2	198,126	198,126	153,280	
	灯油	L	2,807	2,807	2,124	75.7%
		kg-CO2	6,989	6,989	5,289	
	計	kg-CO2	259,548	259,548	207,825	80.1%
	水使用量の削減	m³	453	453	433	95.6%
産業廃棄物のリサイクル率の維持	%	99.50	99.50	99.57	+0.07%	○
コピー用紙購入量の削減	枚	84,000	84,000	82,500	98.2%	○
環境に配慮した施工の推進	件	29	29	34	+ 5(117%)	○
化学物質の適正管理	—	—	—	—	—	○

電力の排出係数(調整後排出係数) 0.465kg-CO2/kWh

7. 環境経営活動の取組結果の評価

(1)二酸化炭素排出量の削減

a. 電力使用量の削減

基準年度実績である目標の 49,650kwh に対し実績は 47,227kwh で、目標の基準年度 100% に対し、95.1%と目標を達成できた。

本社(事務所+宿舎・倉庫)が基準年 35,292kwh に対し令和 4 年度は 34,828kwh で 91.2%。本社事務所が 101.5%(30,594/30,135kWh)で目標を達成できなかった。本社宿舎・倉庫は 82.1%(4,234/5,157kWh)で目標を達成できた。有峰営業所(宿舎併設)は基準年 13,327kwh に対し令和 3 年度は 12,399kwh で 93.0%と、目標を達成できた。

b. 軽油使用量の削減

基準年の 76,793ℓに対し令和 4 年度は 59,411ℓで 77.4%と、目標を達成できた。軽油使用量は、工事量・内容に大きく影響される。自社の土工事による重機での使用量及び河川工事等での発動発電機(水替工)での使用量によるところが大きい。また、冬期に積雪が多いと除雪機械の稼働が高まり軽油使用量が多くなる。重機・トラックのエコドライブは実施されている。

c. ガソリン使用量の削減

基準年の 13,511ℓに対し令和 4 年度は 11,765ℓで 87.1%と、目標を達成できた。ガソリン車台数が 12 台から 13 台に増加したにも関わらず目標を達成できており、自動車のエコドライブは確実に実施されていた。

d. 灯油使用量の削減

基準年の 2,807ℓに対し令和 4 年度は 2,124ℓで 75.7%と、目標を達成できた。

灯油は、5 月～11 月は有峰で暖房用、給湯用(ボイラー)に使用している。12 月～3 月は八尾で事務所・宿舎・現場事務所で暖房用に使用している。

年度により使用量に変動があり、また暖房用は気温の変動、冬場の工事現場事務所件数によって大きく影響される。工事現場の現場事務所・休憩所において、暖房用ストーブに比べてエアコンを設置しており、令和 4 年度は全ての工事現場でエアコンを設置した事が大きい。エアコンは商用電力または発動発電機(軽油)を使用している。

(2)総排水量の削減

a. 水使用量の削減

水使用量の削減については水道水使用量にて管理している。目標の基準年の 453 m³に対し実績は 433 m³(95.6%)と目標を達成できた。

本社事務所・本社宿舎とも節水運動を継続していく。有峰営業所は湧水を使用しているため、使用量の管理ができないが、節水が給湯ボイラーに使用している灯油や電気温水器の電気量の削減に関係するので、本社同様節水運動を継続していく。

(3) 廃棄物排出量の削減

a. 産業廃棄物のリサイクル率の維持

産業廃棄物のリサイクル率 99.5%以上の目標に対し、99.57%と目標を達成できた。

産業廃棄物は 100%中間処理業者に処理を委託している。また工事現場での分別を実施することが大切だが、少量多種類の場合が多いので、産廃ボックスを現場・本社・資材置場に設置して中間処理業者に運搬し、処理を委託することを徹底している。

産廃ボックスは中間処理業者にて分別後実績では約 60%がリサイクルされる。40%は最終処分場にて埋立てされる。

産業廃棄物総排出量は、受注した工事内容に大きく影響され、削減は難しい。

26 年 1,091t、27 年 1,975t、28 年 2,260t、29 年 1,926t、30 年 1,106t と多量排出事業者(年間 1,000t 以上)を継続していかが、令和元年度は 723t と 1000t 未満であった。令和 2 年度は 1,330t、令和 3 年度も 1,270t と再び多量排出事業者となった。令和 4 年度は 530t であった。コンクリートがらが 339t(64%)、アスファルトがらが 107t(20%)、木くずが 56t(11%)であった。

産業廃棄物総排出量は減少したがリサイクル率 99.5%以上の目標を達成できた。

b. コピー用紙購入量の削減

一般廃棄物の削減については、コピー用紙の使用量のみに限定しておりコピー用紙の購入量で管理しているが、目標の 84,000 枚に対し 82,500 枚(98.2%)と、目標を達成できた。

平成 26 年度 94,000 枚、平成 27 年度 91,500 枚、平成 28 年度 91,000 枚、平成 29 年度 90,500 枚、平成 30 年度 86,000 枚、令和元年度 86,000 枚、令和 2 年度 81,500 枚と確実に減少していたが、令和 3 年度は 84,000 枚と増加した。令和 4 年度は 82,500 と再び減少した。

官公庁の工事書類簡素化による紙での提出書類の削減、片面使用済用紙の使用、両面印刷の実施他節約運動及び古紙のリサイクル化は全社的に実施されているが、逆に入札新聞、工事の設計図書が以前は紙で提供されていたが、最近は電子で配布されるため紙に印刷する必要があり、使用枚数が増加している。コピー、会議等の配布資料の削減、電子化によるペーパーレスの促進、ミスコピー(プリント)・むだなコピー(プリント)の削減はさらに推進する必要がある。

(4) 自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目

a. 環境に配慮した施工の推進

目標値の 29 件に対し 34 件(プラス 5 件)と、目標を達成できた。各工事現場の創意工夫・社会性等をもとに集計しているが、現場担当者の環境に対する意識の高さを感じる。同一の項目もあるが、このままさらに環境に配慮した工事の施工を継続してほしい。

(5) 化学物質使用量の削減

a. 化学物質の適正管理

毎年 10 月に、北陸電力発注の発電所導水路修繕工事において化学物質を含有した 2 種類の材料を 45.6kg 使用した。化学物質は 3 種類で 4.752kg であった。使用残は全て産業廃棄物として廃棄したため保管量は 0 である。化学物質の使用量を把握し、適正管理を実施し、適正な保管を実施している。

8. 次年度以降の経営活動計画

令和4年度は、令和4年度から6年度の3ヶ年の中期計画を設定していたので、経営活動計画はこの中期計画の年度毎目標・達成手段に基づいて活動していたが、令和5年度から新たに3ヶ年の中期計画を設定する。

環境経営方針、環境経営目標は、二酸化炭素排出量の削減、水使用量の削減、コピー用紙等使用量の削減を、二酸化炭素排出量の現状維持、水使用量の現状維持、コピー用紙等使用量の現状維持とすることを継続する。産業廃棄物の削減は、リサイクル率の現状維持を継続する。

自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目として、環境に配慮した施工の推進の取組みも継続する。化学物質使用量の削減も引き続き継続する。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の順守状況について確認した結果、法規等は遵守されていた。

また、関係機関からの訴訟、地域住民・関係機関からの苦情等もなかった。

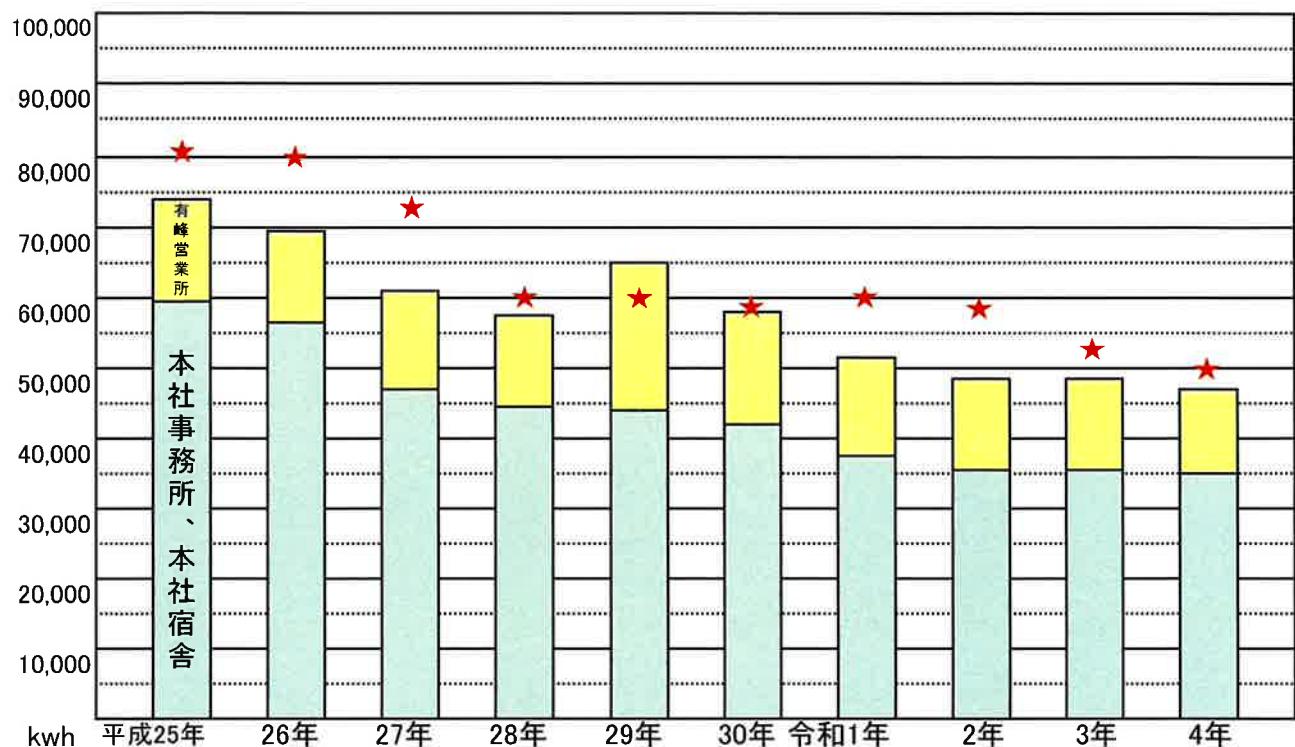
法規等の名称	該当する要求事項	遵守評価
環境基本法	ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講ずる	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス排出の抑制に努める	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬・処分委託先との契約締結、契約書の保管	○
	産業廃棄物管理票の交付、回収、照合、保管	○
	産業廃棄物管理票の未回収分の報告	該当なし
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
	産業廃棄物処理計画書、実施状況報告書の提出	○
	運搬時の表示、書類携行	○
	委託した廃棄物の処理状況の確認	○
	建設廃棄物の処理責任を元請業者に一元化	○
労働安全衛生法	保管場所の掲示板の表示内容、大きさ規定あり(縦横60cm以上)	○
	石綿等建築物の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め、囲い込みを含む除去作業の遵守	該当なし
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律	500万円以上の土木工事他において解体時のリサイクル化	○
	分別解体等の計画書の提出	○
小型家電リサイクル法	市町村が定めた基準に従い、適正な分別排出	該当なし
家電リサイクル法	小売店へ料金を支払い引き渡す	該当なし
自動車リサイクル法	使用済みの自動車を業者へ引き渡す	○
	リサイクル費用の支払い	○
グリーン購入法	できるだけ環境に配慮した製品を購入する	○
資源有効利用促進法	再生資源利用(促進)計画書、実施書の提出	○
富山市産業廃棄物適正処理要綱	県外産業廃棄物の事前協議	該当なし
	搬入実績報告書の提出	該当なし
大気汚染防止法	特定粉じん等排出実施届出書の提出	該当なし
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	排出ガス対策型機械の確認	○
オフロード法	オフロード法適用機械の確認	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン、重機のエアコンの簡易点検の実施	○
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出(指定地域内)	該当なし
富山市公害防止条例	特定建設作業の実施の届出(指定地域外)	該当なし
振動規制法	特定建設作業の実施の届出(指定地域内)	該当なし
浄化槽法	設置・廃止の届出	該当なし
	保守点検、定期検査の実施	○
消防法	危険物の貯蔵・取扱の基準	○
富山市火災予防条例	火気の使用に関する規制	該当なし

10. 代表者による全体の評価と見直しの結果

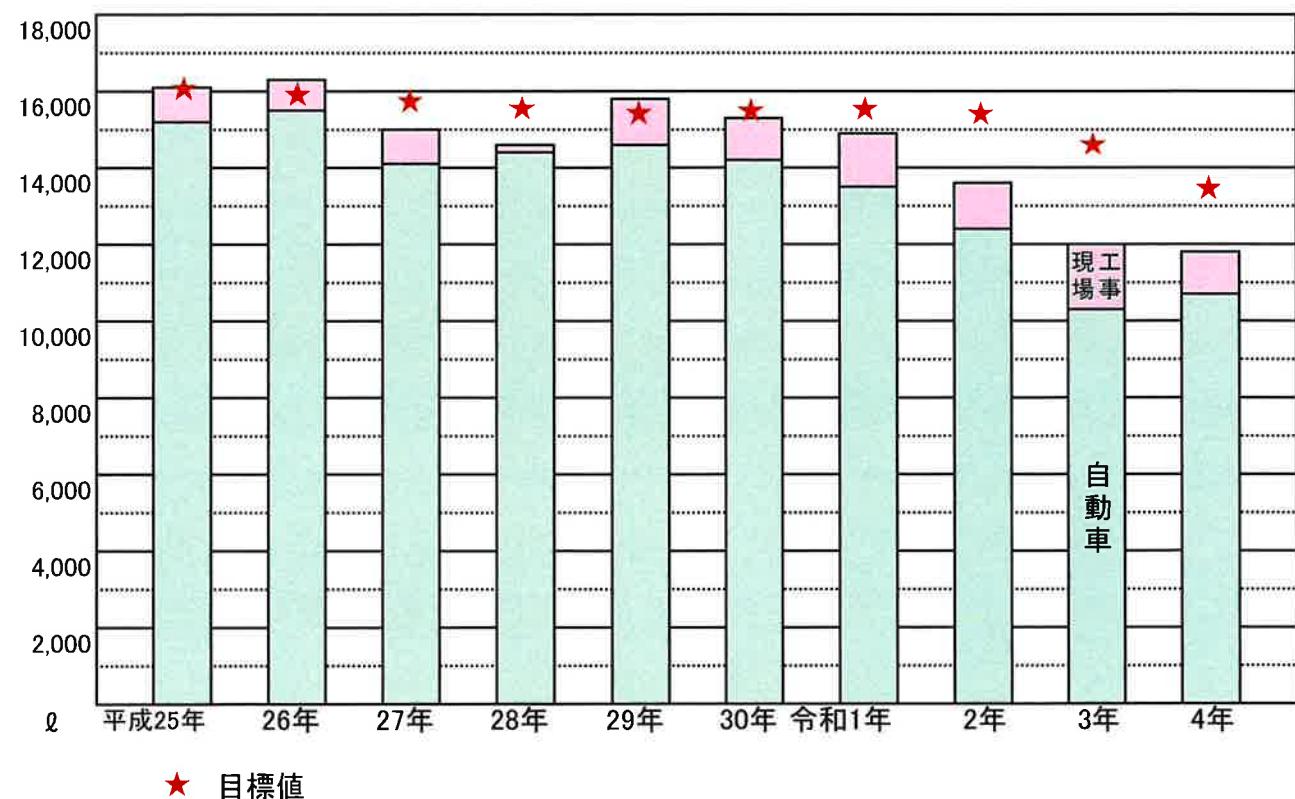
代表者による全体の評価・見直しの記録書					
見直し実施者	代表取締役 岡本 雅憲				
見直し実施日	令和5年 6月30日				
確認・評価した資料					
文 書	確 認	記 錄	確 認		
環境経営方針	✓	環境への負荷の自己チェック	✓		
環境経営目標	✓	環境への取組の自己チェック	✓		
環境経営計画	✓	環境関連法規制等の順守状況確認	✓		
環境関連法規等のまとめ	✓	教育・訓練計画・記録	✓		
実施体制	✓	外部からの苦情・情報の記録	✓		
緊急事態対応手順	✓	環境上の緊急事態の訓練記録	✓		
環境経営レポート	✓	環境経営目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況と結果 不適合是正・予防処置報告書	✓		
取組状況全体の評価					
システムが有効に運用されているか(要求事項を満足しているか)	(適)		不適		
取組が適切に行われているか	(適)		不適		
見直しの必要性					
環境経営方針	あり	(なし)	実施体制	あり	(なし)
環境経営目標	あり	(なし)	その他	(あり)	なし
環境経営計画	あり	(なし)			
見直し具体的な内容					
令和3年度の更新審査においての推奨事項					
エコアクション21の環境改善を効果的に進めるため、「環境への取組の自己チェック表」において、重要度が「著しい効果があると考えられる項目」で、取組が不充分な項目については、今後「環境への取組の自己チェック表」を活用して新たな環境への取り組みを検討すること。					

環境目標 目標値及び実績値

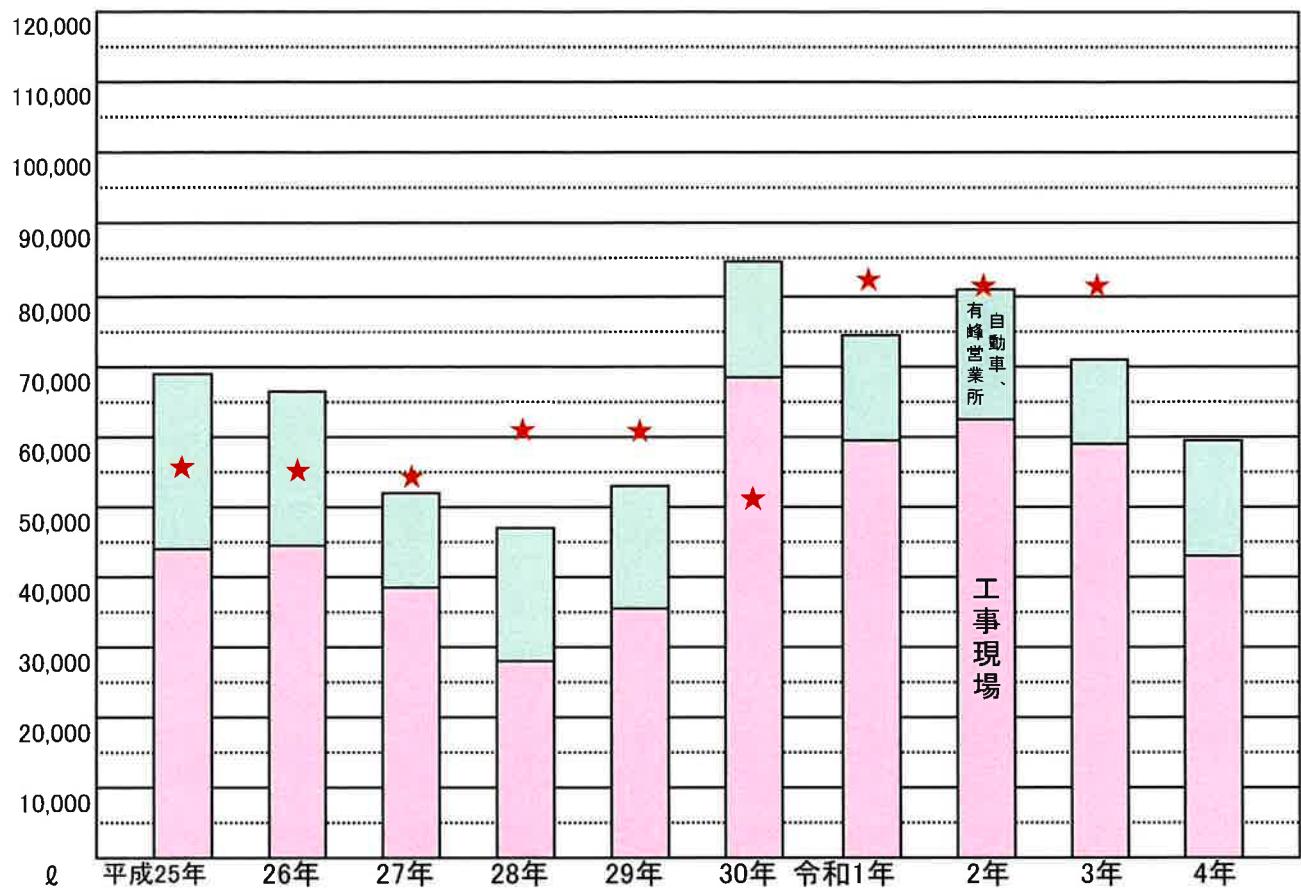
電 力



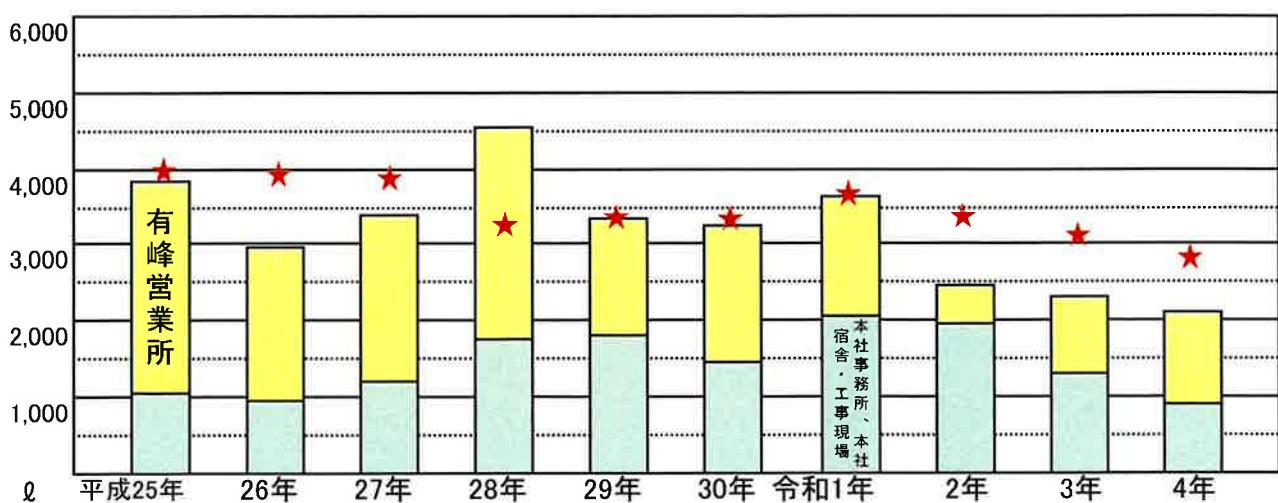
ガソリン



軽油

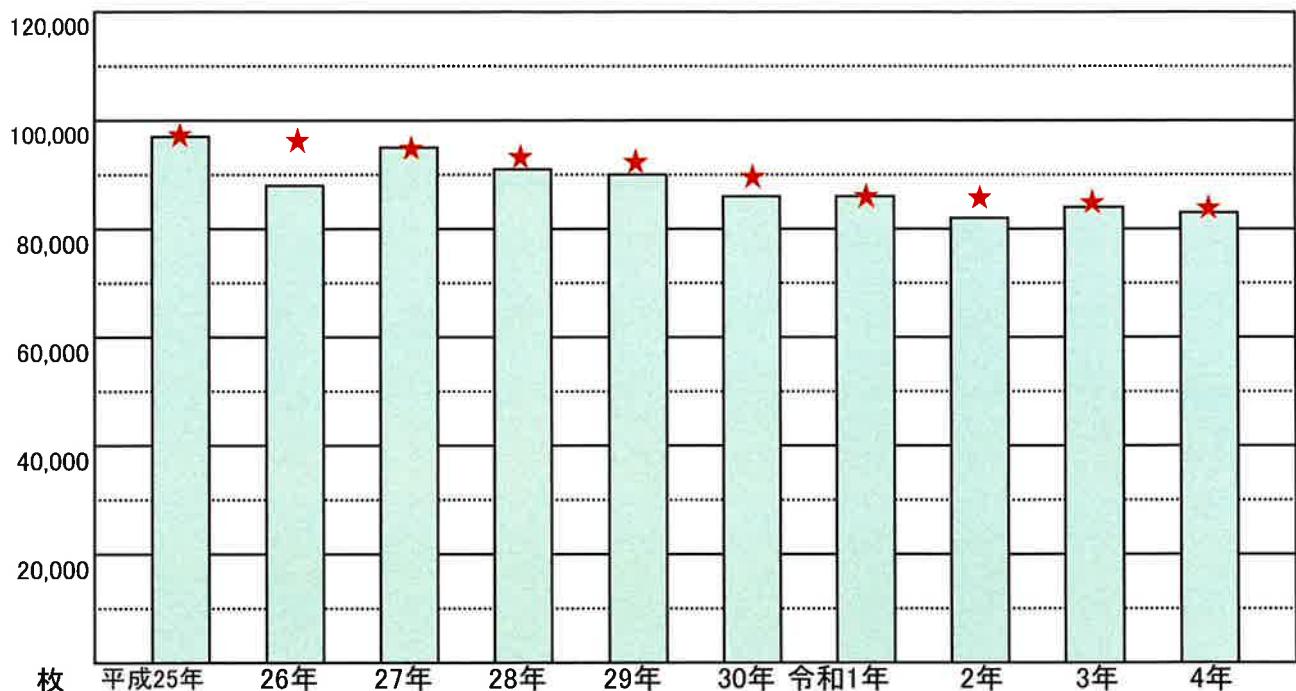


灯油

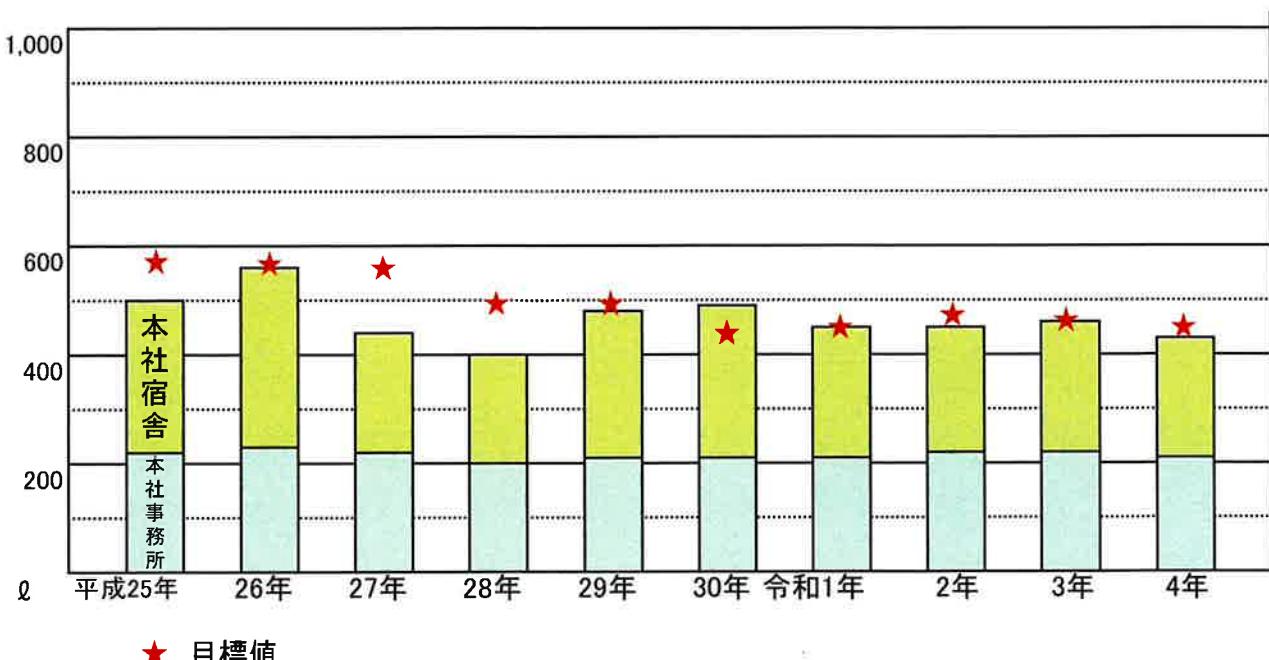


★ 目標値

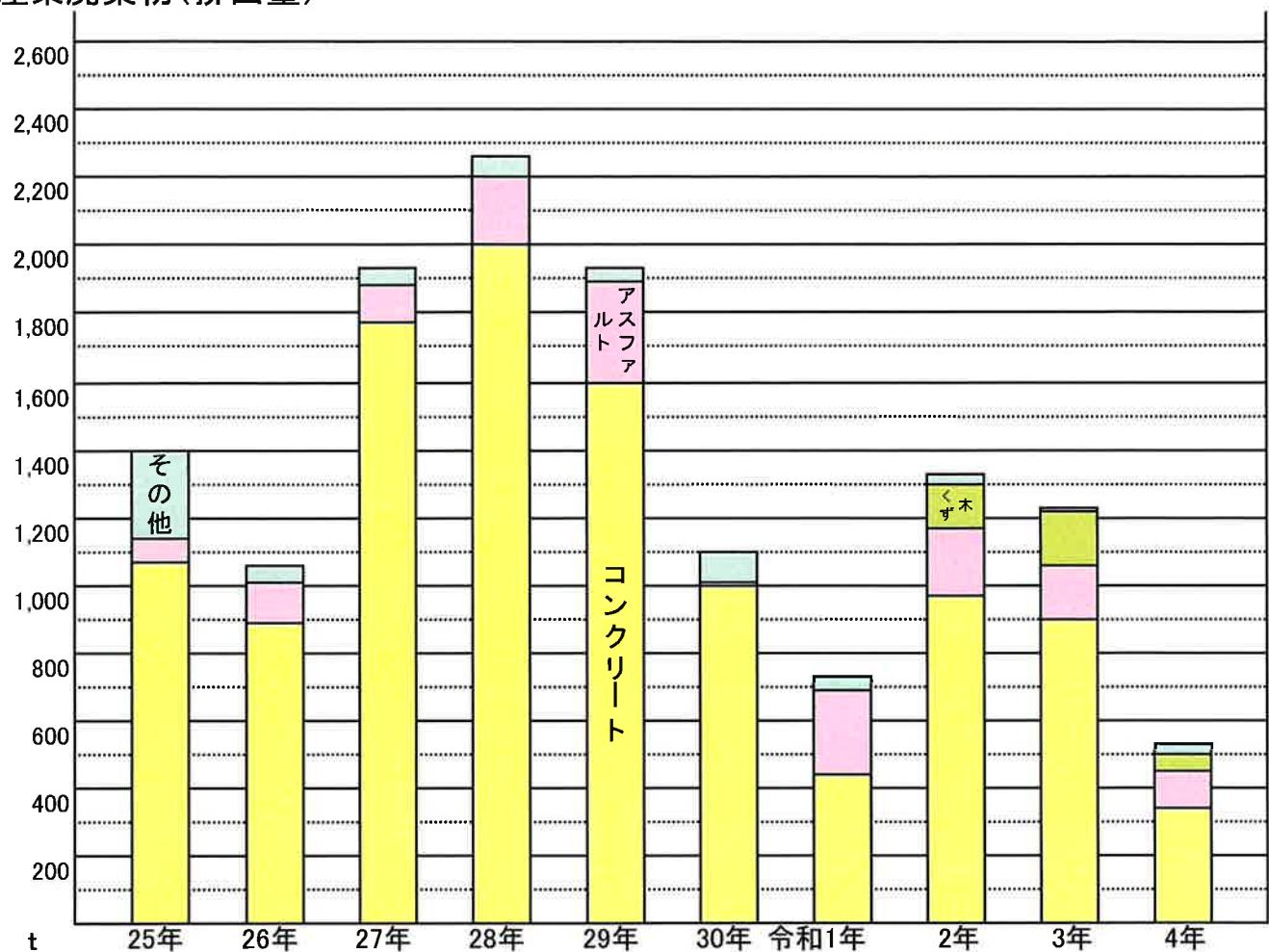
コピー用紙



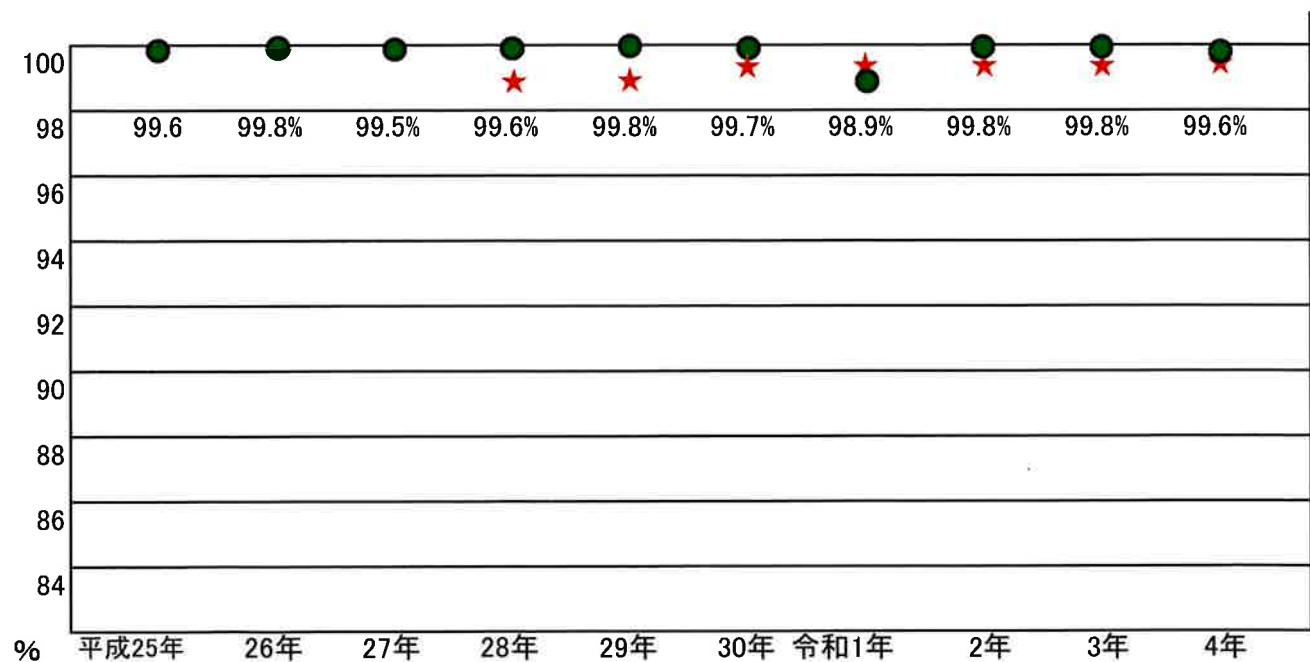
水道



産業廃棄物(排出量)



産業廃棄物(リサイクル率)



環境に配慮した施工の推進

